

平成 29 年 2 月 17 日  
直島環境センター

## 直島における周辺環境モニタリング（大気汚染）結果について

直島における周辺環境モニタリング（大気汚染）は、中間処理施設の建設・運転時のそれぞれの段階において、環境への影響を把握することを目的としている。これまで、バックグラウンドを確認する事前環境モニタリング、中間処理施設の工事中及び完成直後に調査を実施している。

今回、運転開始後の平成 28 年 10 月に実施した調査結果についてとりまとめた。

### 1 調査の経緯

調査区分	調査期間	工事との関連等
報告済	事前環境モニタリング*1	暫定工事の開始前に、バックグラウンドを確認するため実施した。
	中間処理施設建設工事中（大気汚染*2、騒音、振動）	プラント工事としては、各機器の据付、溶融炉の耐火物工事、建築工事としては、鉄骨工事、ALC 工事、内部仕上工事を実施していた。
	地点変更に係るクロスチェック *1*2	調査地点を「才ノ神」から「三菱ガラウンド」へ変更したことによ伴うクロスチェックを実施した。
	中間処理施設完成直後（悪臭調査）*3	中間処理施設の完成直後であり、無負荷試運転中であった。
	中間処理施設運転期間（大気汚染、騒音、振動、悪臭）*3	中間処理施設の運転開始後に実施した。
	平成 16 年 5 月 17 日（月）～6 月 12 日（土）	中間処理施設の運転中に実施した。
	平成 16 年 7 月 28 日（水）～8 月 11 日（水）	中間処理施設の運転中に実施した。
	平成 16 年 10 月 12 日（火）～10 月 27 日（水）	中間処理施設の運転中に実施した。
	平成 17 年 2 月 8 日（火）～3 月 3 日（木）	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間（大気汚染）*3	中間処理施設の運転中に実施した。
	地点変更に係るクロスチェック *4	調査地点を「三菱ガラウンド」から「才ノ神」へ変更したことによ伴うクロスチェックを実施した。
	中間処理施設運転期間（大気汚染）	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間（大気汚染）	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間（大気汚染）	中間処理施設の運転中に実施した。

	調査区分	調査期間	工事との関連等
報告済	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 18 年 6 月 29 日 (木) ～7 月 12 日 (水)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 19 年 7 月 4 日 (水) ～7 月 23 日 (月)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 20 年 8 月 19 日 (火) ～9 月 12 日 (金)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 21 年 9 月 29 日 (火) ～10 月 13 日 (火)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 22 年 8 月 19 日 (木) ～9 月 3 日 (金)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 23 年 8 月 23 日 (火) ～9 月 9 日 (金) 平成 23 年 11 月 1 日 (火) ～11 月 8 日 (火)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 24 年 8 月 23 日 (木) ～9 月 7 日 (金)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～9 月 13 日 (金)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 26 年 9 月 17 日 (水) ～10 月 1 日 (水)	中間処理施設の運転中に実施した。
今回報告	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 27 年 8 月 24 日 (月) ～9 月 7 日 (月)	中間処理施設の運転中に実施した。
	中間処理施設運転期間 (大気汚染)	平成 28 年 10 月 6 日 (木) ～10 月 20 日 (木)	中間処理施設の運転中に実施した。

- \* 1 : 事前環境モニタリング及び地点変更に係るクロスチェックは才ノ神で実施した。
- \* 2 : 大気汚染に係る調査は環境計測として実施した。
- \* 3 : 中間処理施設完成直後、中間処理施設運転期間（平成 17 年 6 月まで）は三菱グラウンドで実施した。
- \* 4 : 平成 17 年度の地点変更クロスチェックは、才ノ神（県営住宅及び才ノ神社宅）で実施した。

## 2 調査の概要

### (1) 調査地点（調査地点図参照）

才ノ神

### (2) 検体採取機関及び分析機関

検体採取機関：直島環境センター、環境保健研究センター

分析機関：環境保健研究センター

### 3 結果の概要（表1、表2）

- ・事前環境モニタリングをはじめとするこれまでの調査結果と比較して、特段の差異は見られなかった。
- ・全ての項目について環境基準を満足していた。



表2 大気中の重金属等の濃度

調査項目	単位	最大着地点																		環境基準
		事前環境モニタリング H12.8～H13.3	運転開始後 H15.11.5～H15.11.19	運転開始後 H16.5.17～H16.5.31	運転開始後 H16.7.28～H16.8.11	運転開始後 H16.10.12～H16.10.26	運転開始後 H17.2.8～H17.3.1	運転開始後 H17.6.2～H17.6.17	運転開始後 H18.6.15～H18.6.29	運転開始後 H19.7.4～H19.7.23	運転開始後 H20.8.19～H20.9.12	運転開始後 H21.9.29～H21.10.13	運転開始後 H22.8.19～H22.9.3 <sup>(注1)</sup>	運転開始後 H23.8.23～H23.8.30 <sup>(注5)</sup>	運転開始後 H24.8.23～H24.9.7 <sup>(注6)</sup>	運転開始後 H25.8.22～H25.9.6 <sup>(注7)</sup>	運転開始後 H26.9.17～H26.10.1 <sup>(注8)</sup>	運転開始後 H27.8.24～H27.8.31 <sup>(注9)</sup>	運転開始後 H28.10.6～H28.10.20 <sup>(注10)</sup>	
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	4.1	2.7	1.3	1.3	1.9	3.1	1.5	1.2	1.8	0.9	0.9	0.6	1.2	1.0	0.52	0.57	1.3	0.95	年平均値3
トリクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.25	0.34	0.13	0.13	0.23	0.37	0.41	0.22	0.2	0.04	0.07	0.05	0.084	0.068	0.069	0.057	0.054	0.16	年平均値200
テトラクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.27	0.24	0.14	0.14	0.14	0.30	0.32	0.31	0.1	0.07	0.05	0.07	0.036	0.20	0.031	0.12	0.091	0.020	年平均値200
ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	—	2.3	3.1	3.2	1.8	1.4	2.2	1.1	1.7	1.3	1.0	1.4	1.0	0.9	1.1	0.4	1.7	0.59	年平均値150
ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.13	0.024	0.035	0.0081	0.025	0.030	0.030	0.028	0.017	0.020	0.018	0.035	0.022	0.053	0.012	0.040	0.023	0.040	0.6
カドミウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	22.8	9.2	59	41	120	21	4.8	8.1	6.4	11	13	1.8	16	2.3	4.4	12	1.1	4.9	—
鉛及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	233	27	160	200	380	540	105	104	88	32	36	8.0	47	15	38	55	10	51	—
ひ素及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	30	20	18	9.6	30	10	28	15	11	5.1	9.5	1.5	5.5	11	6.2	7.5	1.9	6.6	—
ニッケル及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	10.1	14	11	7	12	6.1	9.6	12	18	2.4 未満	14	11	2.7	4.0	1.3	5.1	4.0	3.3	—
クロム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	5.9	4.7	5.1	2.2	3.2	4.1	3.1	3.1	3.5	4.8	6.3	1.4	2.2	2.1	5.0	3.5	1.1	1.8	—
水銀及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	3.5	4.5	3.2	4.4	2.6	2.3	3.2	2.7	2.5	1.6	2.1	3.0	2.5	2.0	0.6	0.9	0.93	1.2	—

注1) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH22.8.19～8.20である。重金属類のサンプリング期間はH22.8.19～9.3である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH22.8.19～8.26である。

注2) 水銀及びその化合物はサンプリング期間のうちの1日のみである。

注3) 事前環境モニタリングの結果は、4回分(H12.8.3～8.16、H12.12.5～12.12、H13.1.17～1.31、H13.3.1～3.15)の平均値である。

注4) 事前環境モニタリングはオノ神で実施した。

注5) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH23.8.23～8.24である。重金属類のサンプリング期間はH23.8.23～9.7である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH23.11.1～11.8である。

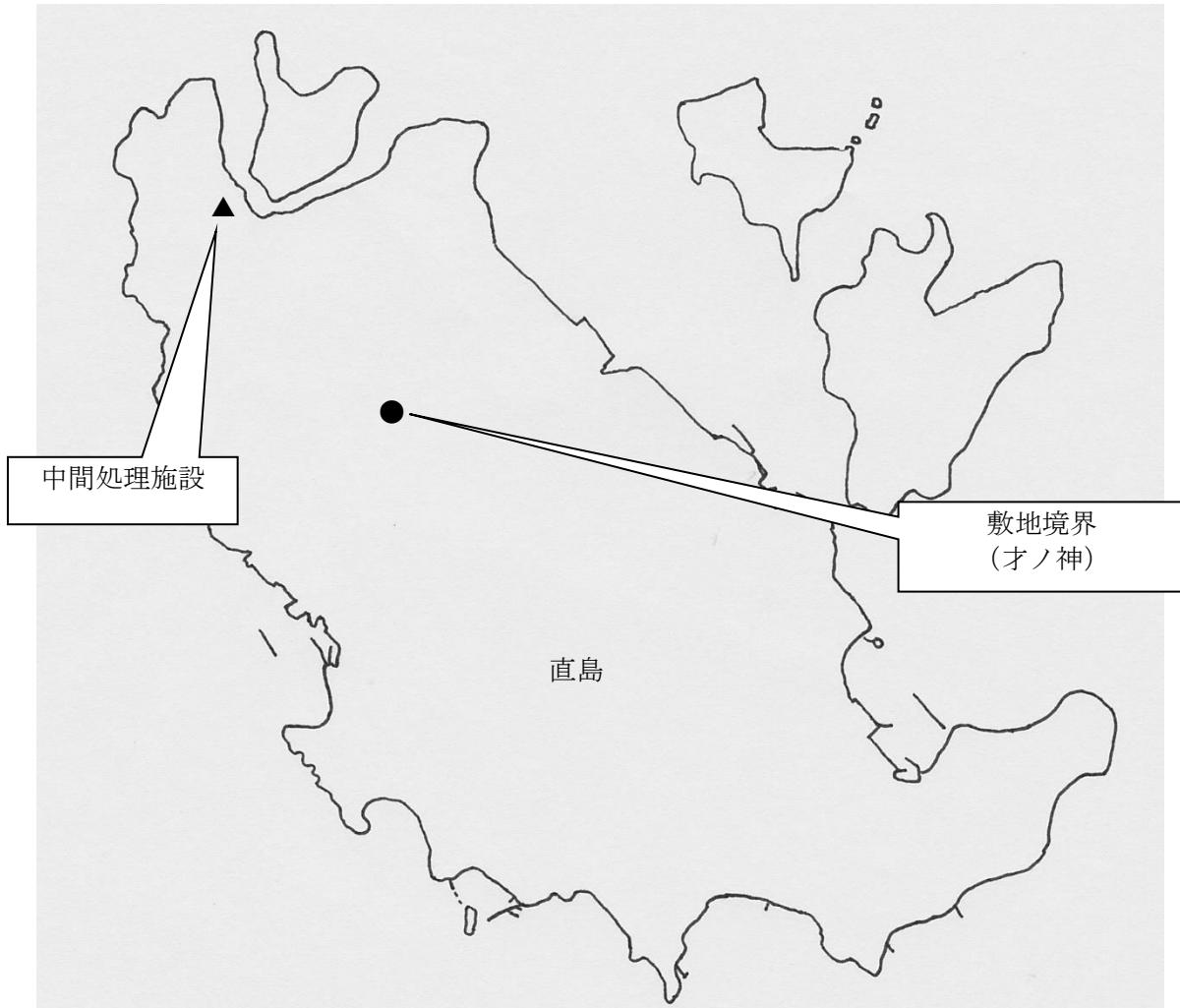
注6) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH24.9.4～9.5である。重金属類のサンプリング期間はH24.8.23～9.7である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH24.8.23～8.30である。

注7) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH25.8.22～8.23である。重金属類のサンプリング期間はH25.8.22～9.6である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH25.8.22～8.29である。

注8) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH26.9.17～9.18である。重金属類のサンプリング期間はH26.9.17～10.1である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH26.9.17～9.24である。

注9) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH27.8.24～8.25である。重金属類のサンプリング期間はH27.8.24～9.7である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH27.8.24～8.31である。

注10) VOCs及び水銀及びその化合物のサンプリング期間はH28.10.6～10.7である。重金属類のサンプリング期間はH28.10.6～10.20である。ダイオキシン類のサンプリング期間はH28.10.6～10.13である。



調査地点図 (● : 調査地点)